



医療・福祉機関に強い社労士が語る！

2025年4月から始まる

育児・介護休業改正、やるべき実務

2025年4月に改正育児・介護休業法が施行されました。当改正は、全企業が対象となり、育児休業・介護休業などに関する新たな義務が発生するため、対応のポイントを抑えておく必要があります。

医療・福祉機関のみならず、男性の育休など当改正対応について多くのご質問をいただいております。
本セミナーでは具体的に対応が必要な実務である、育児や介護のための制度、雇用保険の給付金の改正点や事業主側の注意事項など解説をします。

開催日時

2025年

6月5日(木) 14:00~15:00

セミナー内容

- 1.改正育児休業法・介護休業法について
- 2.育児休業給付金など給付手続き
- 3.制度設計について



育休を複数回に分けて取得する男性職員がいます。社会保険料は免除されますか？

育休明けの労働条件について就業規則で定めたい

対象者

管理者・責任者・
人事担当者

視聴方法

ZOOMによる
オンライン配信



講師紹介

社会保険労務士 濱事務所 濱 利明氏

特定社会保険労務士、医療労務コンサルタント®

1963年福岡県生まれ。ヒルトン東京ベイに入社し、
外資系特有のフランクな労務管理を学ぶ。
2001年社会保険労務士資格取得。17年間の勤務を経て同社を退職。
大手社労士事務所勤務を経て、2005年独立開業。
現在は採用・入退社手続から給与計算、雇用契約や日々の人事関係・
労使トラブルの相談など医療・福祉機関に特化したサポート。



申込締切：セミナー開始前まで

参加申込方法

事前申込制となります。参加のお申し込みは、

下記URLまたは二次元コードからサイトにアクセスいただき、お申し込みください。

https://zoom.us/webinar/register/WN_my5-vG7hRCOgqsrCGaC20Q



*「申込コード」欄は「**RRP63**」とご入力ください

・必要事項に入力していただきましたら【登録】を押してください。

* 視聴端末1台につき1つのメールアドレスが必要となり、複数の端末での視聴は出来ません。

・申込後、ご記入いただいたメールアドレスに「@zoom.us」より、登録確認メールが配信されます。
こちらのドメインからのメールを受け取れるよう変更をお願いします。

登録完了ご案内のメールが届きましたら登録完了となります。

* メールアドレスの間違いが増えております。登録後、しばらくしてご案内メールが届かない場合は、メールアドレスが間違っている可能性がございます。その際は、再度ご登録をお願いいたします。

・セミナー開始時刻の20分前よりログイン可能です。

・資料の事前送付はございません。

・セミナー当日は、登録メールに届いた参加用URLもしくは“ここをクリックして参加”よりログインください。
(システムの関係上、ID入力からはご参加はいただけません)

<お客様情報のお取り扱いについて>

ご記入いただきました内容は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（関連会社・提携会社・代理店・扱者含む）からの各種商品・サービスのご案内、及び各種情報提供・運営管理に活用させていただきますのでご了承ください。

会社名

部支店名

担当

TEL

あいおいニッセイ同和損害保険(株)

沖縄支店

荻原（おぎわら）

050-3461-9244

主催：

MS&AD

あいおいニッセイ同和損保

後援：



沖縄県保健医療介護部